

# 中央大学 会報 会計人会

発行所 中 央 大 学 会 計 人 会

東京都台東区上野1-9-4

平川税務会計事務所内

発行人 会 長 平 川 忠 雄

編集人 広 報 担 当 前 川 和 義

## シドニーオリンピックで活躍が期待される

—中央大学水泳部の中村真衣・田中雅美・源 純夏選手—



〈写真提供：中大スポーツ新聞部〉



## 税理士ビッグバンについて

—総合法律経済事務所を中心として—

鳥飼総合法律事務所 弁護士 鳥 飼 重 和

### 1. 税理士ビッグバン

最近は、「ビッグバン」という言葉が多用されている。金融ビッグバン、会計ビッグバン等々。いずれも、変化による衝撃の大きさを示しているのである。確かに、金融は間接金融中心から直接金融中心に構造的变化が起きている。その流れの中で、北海道拓殖銀行、日本長期信用銀行、日本債券信用銀行、山一證券等が倒産し、金融機関における外資系の支配が強くなっている。さらに、金融機関の生き残りをかけて、第一勧業銀行・富士

銀行・日本興業銀行が統合され、あるいは、今まで考えられなかった、三井系のさくら銀行と住友系の住友銀行が合併するという。まさに、金融にビッグバンが起きている。

公開企業に関する企業会計にも、今年の3月期決算の会社から、連結決算の原則化、キャッシュフロー会計の導入、税効果会計等の強制適用がなされている。さらに、来年の3月期決算以降、金融商品に時価会計、退職給付会計の導入が予定されている。これによって、公開企業は、企業の実態をあからさまにする従来と異なる誤魔化しのな

い会計処理をしなければならなくなつた。その行き着く先は、経営者のプロ化である。会計にも、ビッグバンと呼ぶにふさわしい変化がある。

税理士業界にも、ビッグバンと呼ぶにふさわしい衝撃的な変化があるのであらうか。IT革命は、税理士の顧客自身による決算・申告、電子申告等により、記帳代行を事業の基盤にしてきた税理士業界に衝撃的な影響を与える恐れがある。また、経理代行に代表されるアウトソーシングの市場規模が大きくなると、一般企業が本格的に参入してきて、競争力のない税理士業界は市場を奪われるかもしれない。ここにも、看過できない変化の予兆がある。さらに、規制緩和の流れの中で税理士の独占業務の壁が崩されると、専門性の高度とはいえない現状では、税務業務で生き残れる税理士がどれほどいるのか大いに疑問である。税理士業界にはビッグバンの種に事欠かないようである。しかし、この稿では、総合法律経済事務所を取り上げることにする。これが、日本の企業社会に対して現実的な影響が大きいからである。

## 2. 総合法律経済事務所とはなにか

「士業」の現状は、弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、不動産鑑定士、司法書士等が同一の「士業」が集まって事務所を設けているのがほとんどである。たまに、法律事務所に、司法書士とか税理士等の別の資格者がいるぐらいである。「士業」の側から見ると、各士業の独立性からすれば、現状は何も問題がないことになる。しかし、「士業」を利用する方からすると、現状は不便そのものである。たとえば、法律事務所に行くと、法律問題の解決はしてくれるが、法律問題に不可避的に関係する税務問題とか登記問題になると、別の税理士事務所、司法書士事務所を紹介されることになる。利用者からすれば、不便この上ない。利用者からすれば、1つの事務所に行けば、そこだけで、法律問題も、税務問題も、登記問題も、知的所有権問題等を全て解決してもらいたいと思うものである。つまり、ワンストップ型オフィスへの需要が大きい。ことに、企業規模の大きな会社の要望は強い。この要望にこたえるのが、総合法律経済事務所である。

以前には、総合法律経済事務所の設立を可能とするには、各士業の根拠法の改正を必要とするとの見解があった。しかし、平成11年5月に公表された「総合的法律・経済関係事務所の開設に関する関係省庁（大蔵・法務・通産等）の合意」によって、弁護士、公認会計士、税理士、弁理士等がそろった総合法律経済事務所の開設には、法律改正は必要ないとの確認がなされた。ただ、資格の性質から、同一事務所の中における業務の独立性の確保に留意する必要がある。

## 3. 総合法律経済事務所のメリット

規制緩和は、消費者の側に選択の余地を広げる点と、その反面として、選択される側に消費者に選択してもらうための競争の激化がある点に特徴がある。消費者からすれば、今まで選択肢に入っていたなかった総合法律経済事務所を選択する余地が出来たのであるから、便利になることは明らかである。ある問題の解決には、総合法律経済事務所にするか、それとも、1つの専門分野しかない事務所にするかの選択が出来る。事務所間には競争が始まるから、さらに、消費者は、総合法律経済事務所を選択するとしても、どの総合法律経済事務所にするかの選択もできる。その結果、各「士業」にも、競争原理が持ち込まれ、価格、品質、サービスの競争が始まる。ここにおいて、「士業」にも、「顧客」という概念が必要不可欠になる。価格、品質、サービスに「経営」の視点が入り、「士業」にも、マーケティングやブランドを重視するところがでてくる。

そうなると、「顧客」のために、今まで以上に、さまざまな「提案」がなされ、様々なコンサルティングがなされると予測できる。つまり、規制緩和は、「士業」に対して、「顧客満足」のための知識・知恵による創造を要求し、新たな市場の創造を与えることになる。その意味では、総合法律経済事務所が開設されると、「士業」の将来に無限の可能性を与えることになる。そのため、意欲があり、有能であるものは、「士業」を目指すものが多くなり、人材が豊富となろう。これは、総合法律経済事務所の光の面である。

これに反して、総合法律経済事務所の影の面

もある。それは、総合法律経済事務所による自由競争の激化の結果、当然に、競争の勝者と敗者が出ることである。勝者はよいとして、敗者が出ることについては、従来、独占業務により法律の保護を受けていた「士業」の常識からは、許しがたいこととされるのは想像に難くない。従来の士業の世界は業界の中の最も弱いものを保護する「護送船団方式」で運営されていたからである。したがって、士業の業界の中で敗者が出ることは、影の部分といわれよう。

しかし、選択肢の拡大する消費者からすれば、総合法律経済事務所が出現することのメリットは大きいことは明らかである。また、「士業」のほうからみても、総合法律経済事務所の存在は、若手からみれば、夢多き将来像を描けるメリットがあり、士業の市場規模が極めて大きなものになるというメリットもある。これらのメリットを上回るほど、影の部分が大きいとは考えられない。努力しないものが消費者から選択されずに敗者になっても、社会的にはよいことであって、何も悪いことはないからである。

#### 4. 総合法律経済事務所の実際

現実の問題として、総合法律経済事務所が出現して社会的に影響を与えるのは、巨大な総合法律経済事務所が開設されるときであろう。巨大な事務所は、その存在を維持するためには、必然的

に、営利性、効率性を追求する。そのために、社会の中心的な経済行為に絡む仕事をする。現在の大手の監査法人や法律事務所が顧客の中心としているのが、大きな公開会社であることが典型的な例である。総合法律経済事務所も、結局は、現在あるいは将来の社会における巨大な組織を顧客にすることになる。巨大な顧客は、巨大な総合法律経済事務所をもとめるから、総合法律経済事務所は、現在の監査法人が歩んだ道である、大手事務所の統合の道を歩む可能性が高い。

そうだとすれば、現在の巨大な監査法人が、いつかきた道と考えて、全国の法律事務所、税理士事務所等を統合して行く道筋が見えてゆく。この道筋こそ、総合法律経済事務所の本質問題ではなかろうか。

そうだからといって、総合法律経済事務所を否定的に考える必要はない。総合法律経済事務所の出現は、消費者主義に基づく規制緩和という歴史の必然性から生まれるものであるから、それは本来的に抗すべくもないものと認識すべきだからである。しかも、総合法律経済事務所の出現は、大なり小なり、「士業」の質をたかめ、他方、「士業」の活躍すべき場である「市場」を拡大する先兵の役割を果たすと予測できるからである。

総合法律経済事務所を前向きに捉えらえられる人の将来は明るい。これが、この問題に対する私の正直な結論である。

## 中央大学会計人会平成11年度定時総会報告

副会長 鈴木康雄

平成12年5月29日午後5時半より、アルカディア市ヶ谷において、平成11年度定時総会が開催された。

### 第1部 定時総会

審議に先立ち、平川会長より挨拶があった後、議長が選任され直ちに議事に入った。

#### (1) 事業報告承認の件

平成11年度の事業報告については、総務、組織、広報、研修各部担当副会長より1年間の活動状況



が報告され、また、学員会関係や他大学との交流についても報告された後、賛否を諮ったところ全

員異議なく承認可決した。

(2) 収支報告、会計監査報告の件

鈴木康二副会長より下記収支計算書及び貸借対照表について説明があった後、会計監査について監事による適正の旨の報告書が朗読され、以上につき賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(3) 事業計画案、収支予算案承認の件

総務及び会計担当副会長より事業計画案及び収支予算案につきそれぞれ提案説明され、その賛否を諮ったところ全員異議なく承認可決した。

以上をもって本日予定された審議事項のすべてを終えたので、定時総会を閉会した。

**平成11年度 収支計算書 (平成11年1月1日～平成11年12月31日)**

**平成12年度 収支予算書 (平成12年1月1日～平成12年12月31日)**

中央大学会計人会

【単位：円】

支出の部				収入の部			
科目	平成11年度 予算額	平成11年度 決算額	平成12年度 予算額	科目	平成11年度 予算額	平成11年度 決算額	平成12年度 予算額
名簿作成費	1,200,000	0	1,200,000	通常会費収入	5,000,000	3,800,000	5,000,000
会場費	1,000,000	888,352	1,000,000	親睦会収入	1,500,000	830,000	1,500,000
大学サミット会場費	0	1,073,455	0	大学サミット会費	0	1,094,000	0
通信費	1,000,000	739,320	1,000,000	雑収入	100,000	130,000	100,000
事務局費	600,000	100,000	600,000	利息収入	50,000	100	50,000
消耗品費	300,000	178,104	300,000				
会報費	900,000	824,850	900,000				
涉外費	300,000	125,000	300,000				
研修費	500,000		500,000				
広告費	100,000	30,000	100,000				
委員会費	200,000		200,000				
予備費	500,000	50,000	500,000				
雜費	50,000	3,230	50,000				
当年度支出合計	6,650,000	4,012,311	6,650,000	当年度収入合計	6,650,000	5,854,100	6,650,000
次年度繰越金	13,214,867	15,056,656	15,056,656	前年度繰越金	13,214,867	13,214,867	15,056,656
支出合計	19,864,867	19,068,967	21,706,656	収入合計	19,864,867	19,068,967	21,706,656

**貸借対照表（財産目録）**

平成11年12月31日

【単位：円】

科目(内訳)	金額
I 資産の部	
1 現金	30,719
2 銀行預金等	
①東京三菱銀行 中野支店 (普) No.4451431	73,875
②安田信託銀行 神田支店 (普) No.1227297	217,987
③さくら銀行 上野広小路支店 (普) No.5321671	2,045
④振替預金 神田六郵便局 No.150-6-28490	14,732,030
資産の部合計	15,056,656
II 負債の部	0
差引正味財産有高	15,056,656

**会計監査報告書**

今期決算につき、平成11年度の事業報告書並びに収支報告書、財産明細及び関係帳簿類等を監査したところ、適法に処理されておりますのでご報告申し上げます。 平成12年5月15日

監事 田中左門

## 第2部 講演会

定時総会終了後、引き続き講演会が開催された。

テーマ：「最新税務情報」

—連結納税制度の導入と課題—

講 師：副会長 税理士 小池正明先生

最近において業界内でも最も注目されている話題のひとつであり、また貴重な資料を提供していただき、参加者は熱心に聞き入っていた。

## 第3部 懇親会

引き続き、午後7時より岡崎・鈴木両副会長の司会進行により懇親会が開催された。

平川会長の挨拶に続き、来賓よりの祝辞を賜り、また多くの来賓が紹介された後、富岡中央大学名誉教授の発声により乾杯をし、歓談を楽しみながら定刻を迎える開きとなった。

## 第8回中大会計人会ゴルフ同好会コンペに優勝して

清 原 輝 茂

平成12年4月7日(金)、第8回中大会計人会ゴルフ同好会のコンペが開催されました。

私は、小池正明先生のご紹介によりまして、相模原、保土ヶ谷に続き3回目の参加でございます。

ゴルフ歴は、毎月プレーするようになったのはここ3年ぐらいでトータルで12年ぐらいの経験でルールも詳しい事になりますと会員諸兄にお世話をいただくという勉強不足の会員です。

このたびは、俗に言う天候、メンバー、キャディーさんに恵まれまして優勝させていただきました。スコアは誠に恥ずかしい限りです。49、55の合計104、HC28、NET76ということです。

さらに、おまけが付きます。当日初参加の松浦成利先生がNET75で本来優勝であるべきところ、初参加故優勝とならず、私が繰り上げ優勝ということになりました。

当日は、故高松宮殿下が名誉会員となっていた東松山カントリークラブで開催され、桜も満開へあと一歩、晴れ、大変よいゴルフ日和でした。

大先輩の大塚昭夫先生(グロス90)、松浦成利先生(同95)とのメンバーで、私どものメンバー3人が1位から3位に入賞ということになりました。

3人の入賞に女あり、と人騒がせなことをもうしあげますが、大変楽しいキャディーさんの出会いがありました。

このキャディーさん馬場さんともうします。会うなり「ババー」ではありませんとの自己紹介です。大変明るく、よく走る、そしてやってみたい職業があると言うことです「それはホステス」、顔は10人並としても接客業向きできっと人気がでると思いました。

さて、話が横道へ行ってしまいましたが、次回は人並のハンデ20で優勝に近づけるよう、無理せず練習に励み、先輩諸兄と楽しいゴルフができますよう願っております。

おわりに、いつも岡崎和雄先生には幹事に当たられご苦労様です。感謝申し上げます。

## 第12回・5大学会計人会ゴルフコンペ(団体・準優勝・個人・優勝)に参加して!

越 智 通 秀

ました。

当日はあいにくの異常気象のため風雨の中のスタートとなりましたが、参加者は中大(7名)、早大(7名)、慶應(9名)、明大(6名)、専修(7名)

第12回・5大学会計人会ゴルフコンペが、税理士稻門会(早稲田)会長天野良雄先生及びゴルフ部長永瀬泰造先生のお世話により、名門・戸塚カントリー倶楽部で、平成12年4月21日に開催され

の合計36名と、ほぼ毎回同様で大変楽しいコンペとなりました。

コンペは、西コースのアウトの4組、イン5組に分かれて行われました。私はアウトの1組スタートで、永瀬先生(早稲田)・熊谷先生(慶應)・高橋先生(専修)と一緒に大変スムーズにスタートいたしました。前の組との間隔が大変適切でまた、皆様ゴルフプレーが早くとても気持ち良く、風雨を気にすることなくプレーできたことが幸運を招いたのではないかと思っています。

永瀬先生の豪快なドライバーショット(それもパーシモンウッドで!)に元気づけられ、また、高橋先生の素晴らしいバンカーショットに魅せられ、そして熊谷先生のとてもリズミカルなショットに励まされ、本当に楽しい親睦ゴルフでした。

ただ残念でしたのは異常気象のためとアウト・

インのハーフ終了時間に1時間以上の差が出、ラウンドプレーをすることができなかったことがあります。

競技はハーフのみの新ペリヤ方式によるネット競技で、結果的にはNo.7ホールで打ったOBが私に「優勝」を運んでくれたラッキーホールだったようあります。成績は42でHC4.4ネット37.6がありました。また、団体戦では、宮本先生・川口先生そして私のネット合計で準優勝がありました。

5大学会計人ゴルフコンペは、職業会計人の同好の士が集り、親睦を深める大変楽しい会で、本会の益々のご発展を心から祈念申し上げます。

最後になりましたが、稻門会の会長天野先生、ゴルフ部長永瀬先生はじめお世話いただいた皆様に心から御礼申し上げます。

次回こそ中央大学優勝を祈願して!

## 市ヶ谷に 新キャンパス開校

去る4月7日、新たな都心の拠点として、市ヶ谷キャンパスが開校した。これは、従来の駿河台記念館で行ってきた大学院の社会人展開が、施設的な限界を示しつつあったこと、並びに、大学審議会答申で提起された専門大学院(特化型大学院)の設置が極めて緊急な重要課題であったこと等に伴うものであり、昨年12月にアジア経済研究所の施設を取得して整備開校したものである。

従って、本キャンパスでの主たる用途は以下のとおりである。

- 主として社会人を対象にした文系大学院の教育・研究関連施設
- 設置構想中の専門大学院(特化型大学院)の暫定的施設

- 外部との共同研究を行う研究開発機構の関連施設
- 各種国家・資格試験対応等の関連施設
- クレセント(いわゆるオープンカレッジ講座)の関連施設

以上の目的達成の為に既に活発に活動中であるが、我々に馴染みの深い経理研究所も既に移転を完了して、新キャンパスで活躍中である。是非一度は見学がてら立寄ってみたら如何でしょう。

住所は、新宿区市ヶ谷本村町42-8で最寄りの駅は都営新宿線「曙橋」A3出口徒歩3分です。



さんが、案に相違して自らの意志で筋を通した政策を実行して、殉職ともいえる最後を遂げたことに敬意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

われわれ会計人も緒についた景気回復の推進に全力を注いで、日本再生の一翼を担いましょう。

(山口)

## ►編集後記◀

長い深刻な不況に漸く一筋の光明が見え始めた4月、小渕前総理が倒れて景気の行方が心配されました。幸いにして本年度は2%の黒字成長が見込まれるとかで少しほとんど救われた気分になれます。

それにしても冷めたピザなどと揶揄された小渕